

令和4年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 令和4年2月25日(金)

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐 知 子

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事(統括幹)	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴 代 志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議題第8号 江南市文化財保護委員の委嘱について 議案第9号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第4	協議題
	1. 江南市学校感染症対策等支援補助金交付要綱の制定について
	2. 江南市私立高等学校等保護者負担軽減助成金交付要綱の制定について
	3. 江南市コミュニティ・スクール事業補助金交付要綱の改正について
	4. 江南市児童・生徒の対外試合等派遣による補助金交付要綱の改正について

5. 江南市中学生による全国大会等派遣補助金交付要綱の廃止について

日程第5 報告事項

1. 令和4・5年度学校給食用物資納入業者の指定について
2. 新学校給食センターPFI導入可能性調査の結果について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課3月行事予定について

午前9時19分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症における臨時休業の判断基準の変更について
 - ・ 5日間程度から3日間程度
 - ・ 感染者が複数から感染者3名以上、感染者・濃厚接触者・風邪症状15%以上
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
 - ・ 3月議会補正予算、当初予算に計上予定（教育部関係）
トイレ清掃等業務委託の継続 スクールサポートスタッフ配置の継続
修学旅行等キャンセル料の継続 文化会館公衆無線LAN環境整備工事費
- 3 デジタル教科書実証事業(文部科学省)
 - ・ 全小中学校で英語 10校(積極的参加希望)で算数・数学、理科(教科は選択)
- 4 小学校4年生35人学級(県の研究指定)、教科担任制の推進
 - ・ 35人学級 布袋北小 古知野北小(不確定)
 - ・ 理科の専科加配 古知野南小
- 5 令和4年度定期人事異動
 - ・ 本人内示は、3/15予定
 - ・ 事務協で内申(2/22の幹事会で審議)、県教委からの内示は3/15の事務協で
- 6 ワクチン集団接種(市内教職員、会計年度職員)
 - ・ 会場 KTX診療所 3/26(土)午前・午後
 - ・ 申込者 2/21現在 330名

7 人事(2/3～2/25)

- ・ 出産休暇 1 名 育児休業 3 名 療養休暇 1 名 休職 0 名
- ・ 臨時的任用 1 名 非常勤任用 6 名(育休対応 5 名、妊娠補充 1 名)

8 3月議会一般質問(3/1 3/2 3/4) 3月議会(2/24～3/22)

- ・ 新学校給食センターの建設について(事業手法の選定理由について他)
- ・ G I G Aスクールについて(現状の取組について他)
- ・ 小学校の制服導入について
- ・ 図書館について(現図書館の跡地の活用について他)
- ・ 小中学校の室内照明器具のLED化、ナイター照明のLED化について
- ・ イベントについて、成人の集いについて
- ・ 学校給食の無償化について
- ・ ヤングケアラーについて

9 その他

- ・ 校務補助員の任用(障害者雇用対策事業) 手帳の交付を受けていることが条件
各市町村 小学校 1 中学校 1 (週 30 時間、希望で週 20 時間)
- ・ 卒業式 中学校(3/3) 小学校(3/18) 該当学年と保護者のみで実施

△日程第3 議案第8号 江南市文化財保護委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第8号、江南市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長 議案第9号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第9号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題1 江南市学校感染症対策等支援補助金交付要綱の制定について

○教育長 日程第4、協議題1、江南市学校感染症対策等支援補助金交付要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 第17条第2項に「申請者が取得財産等を処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部、又は一部を市に納付しなければならない」とあるが、学校からこれに該当するような購入の申請はあるのか。

○教育課長 例えば空気清浄機等の購入の申請は考えられますが、現在の段階でこの補助金で購入した備品の処分は想定していません。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 江南市私立高等学校等保護者負担軽減助成金交付要綱の制定について

○教育長 協議題2、江南市私立高等学校等保護者負担軽減助成金交付要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題3 江南市コミュニティ・スクール事業補助金交付要綱の改正について

○教育長 協議題3、江南市コミュニティ・スクール事業補助金交付要綱の改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題4 江南市児童・生徒の対外試合等派遣による補助金交付要綱の改正について

○教育長 協議題4、江南市児童・生徒の対外試合等派遣による補助金交付要綱の改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 「江南市児童・生徒の対外試合等派遣による補助金交付要綱」案で、補助対象経費には引率者1名の経費も対象とあるが、県費職員で県から旅費が出る場合はどうなるのか。

○教育課長 第4条第5項に「他の経費補助又は旅費支給等がある場合は、補助対象経費からその額を控除する」とありますので、県から支給される場合は、お支払いしません。

○山田委員 仮に引率者が2名であった時、1名だけ県費で支給された場合は、もう1名分の経費は対象となるのか。

○教育課長 対象となります。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題5 江南市中学生による全国大会等派遣補助金交付要綱の廃止について

○教育長 協議題5、江南市中学生による全国大会等派遣補助金交付要綱の廃止についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

1. 令和4・5年度学校給食用物資納入業者の指定について
2. 新学校給食センターPFI導入可能性調査の結果について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課3月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉 会